競争入札参加資格審査申請について

**令和５・６年度**

**岩内・寿都地方消防組合競争入札参加資格審査申請**

（建設工事、設計等）

（物品の購入・賃貸借、施設の維持管理、役務の提供等）

令和５・６年度競争入札参加資格審査申請を２月１日より受け付けます。

**原則、郵送での申請受付といたします。**

**持参の場合は、庁舎１階窓口での申請書類の受付のみとし、その場での審査は行いません。**

**■　審査基準日**

　　令和５年１月１日

**■　申請できない者**

　　**◎次の各号に一つでも該当する者は、申請できません。**

　　　①地方自治法施行令第１６７条の４第１項に規定（第１６７条の１１第１項に

おいて準用する場合を含む）する者

　　　②地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定（第１６７条の１１第１項に

おいて準用する場合を含む）に基づき競争入札への参加を排除された者

　　　③国税、都道府県税を滞納している者

　　　④市町村が課税する市町村税等（国民健康保険税を含む）を滞納している者

　　　⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者と

して公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

**■　契約種別による資格要件**

　　**◎建設工事**

　　　①　建設業法による許可を受けてから、審査基準日現在において引き続き２年以上その事業を営んでいること。

　　　②　建設業法第２７条の２３第１項の規定に基づき、それぞれの資格に対応する建設業の許可について、国土交通大臣又は北海道知事が行うその経営に関する客観的事項の審査（以下「経営事項審査」という）を受けて、その結果総合評定値通知（総合評価値（Ｐ点）が記載されているもの）を有していること。

　　**◎設計等（土木設計・建築設計・除雪・測量・地質調査・技術資料）**

　　　①　業務の種類に応じて必要な登録を終了していること。

　　　②　審査基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること。

　　　③　従業員が３人以上であること。

　　**◎物品の購入・賃貸借、施設の維持管理、役務の提供等**

　　　①　審査基準日において引き続き２年以上その事業を営んでいること。

　　　②　審査基準日の直前１年間にその事業に係る売上高を有していること。

　　　③　従業員が３人以上であること。

**■　資格の期間**

令和５年４月１日から令和７年３月３１日まで

**■　申請及び問い合わせ先**

　　令和５年２月１日（水）　から　令和５年３月１０日（金）

　※受付期間終了後も、随時申請を受付いたします。

　　　〒０４５－００１３

　　　北海道岩内郡岩内町字高台８番地１

　岩内・寿都地方消防組合　消防本部

　　　総務課総務係（入札資格申請担当）

　℡０１３５－６２－２４０３

**■　提出書類一覧**

**◎建設工事**

　　　北海道内町村標準様式を使用してください。各種証明書は写し可です。

　　　申請受理票が必要な場合は、所要の切手を貼付した返信用封筒等返信に必要なものを同封してください。（提出部数：１部）

　　提出書類一覧　　（資料１　提出書類一覧）

　　**◎設計等（土木設計・建築設計・除雪・測量・地質調査・技術資料）**

　　　北海道内市町村標準様式を使用してください。各種証明書は写し可です。

　　　申請受理票が必要な場合は、所要の切手を貼付した返信用封筒等返信に必要なものを同封してください。（提出部数：１部）

　　提出書類一覧　　（資料２　提出書類一覧）

　　**◎物品の購入・賃貸借、施設の維持管理、役務の提供等**

　　　下記に示す様式又は北海道庁等の書式を使用してください。各種証明書は写し可です。

　　　ただし、契約実績の項目がない書式の場合、下記に示す様式の第３面についても併せて提出してください。（任意様式可）

　　提出書類一覧　　（資料３　提出書類一覧）

　　競争入札参加資格審査申請書　様式　　　（様式１　競争入札参加資格審査申請書）

　　**◎共通様式**

　　暴力団と関わりない旨の誓約書　　　（様式４　誓約書）

**■　受付後の変更方法**

　　①　競争入札参加資格を有する者の事業又は営業が相続、合併、譲渡により移転されたときは資格再審査の申請を行ってください。

○建設工事、設計等

　北海道内市町村標準様式　…様式１１

○物品の購入・賃貸借、施設の維持管理、役務の提供等

　競争入札参加資格変更審査申請書　（様式２　競争入札参加資格変更審査申請書）

上記の申請書の他に合併契約書、総会議事録、商業登記簿謄本及び許可登録の写し等の関係書類を提出してください。

②　次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格申請書変更届と併せて変更の事実を証する書類を提出してください。

　・商号又は名称に変更があったとき

　・組織に変更があったとき(協同組合等にあっては構成員に変更があったとき)

　・代表者に変更があったとき

　・所在地に変更があったとき

　・電話番号に変更があったとき

　・使用印鑑に変更があったとき

　・建設業の許可及びその他の登録等に関する事項に変更があったとき

　・道内の支店、営業所に関する事項に変更があったとき

　・その他、入札参加資格審査申請書付票の記載内容に変更があったとき

　○建設工事、設計等

　　北海道内市町村標準様式　…様式１２

　○物品の購入・賃貸借、施設の維持管理、役務の提供等

　　競争入札参加資格申請書変更届　（様式3　競争入札参加資格申請書変更届）